

岩手県営スポーツ施設指定管理者募集要項等に関する質問への回答（～8/26 受付分）

資 料 名 ペ ー ジ 数 項 目 名	質 問 事 項	回 答
岩手県スポーツ施設指定管理者募集施設の概要 1 ページ 4 施設図	ボールが2階部分に上がった場合、職員が高さ 5.1mもある垂直のはしごを登って取りに行かなければならない構造となっており、労働災害防止の観点から防球ネットの設置が不可欠と考えますが、県の考え方をお聞かせ願います。	施設の運営管理に当たり防球ネットは必要と考えており、その設置に向けて検討を行っています。
岩手県営スポーツ施設管理運営業務仕様書 5～6 ページ 10 リスク負担と保険の加入 (1) リスク負担表	「物価変動-指定後のインフレ・デフレ」及び「運営費の膨張-県以外の要因による運営費の膨張」は従前どおり指定管理者のみのリスク負担とされていますが、令和4年度以降消費者物価指数が上昇し、この傾向は今後も続くことが予想されるなど、指定管理者が始まった当初と明らかに経済情勢が異なっており、想定を超えるインフレ・デフレや、これに伴う運営費の膨張もあり得ると考えられることから、これらについては協議事項とすべきと考えますがいかがでしょうか。	県と指定管理者の間におけるリスク分担については、業務仕様書に記載のとおりとします。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のような社会的に影響の大きい事象が発生した場合、別途指定管理料の調整を行う場合があります。
岩手県営スポーツ施設管理運営業務仕様書 8 ページ 17 指定管理料 (2) 指定管理料の精算	精算経費の対象とされているものの中に光熱水費や燃料費、電話料は含まれていませんが、物価変動に係るリスクを指定管理者に負わせるのであれば、県の他部局で実施している例があるように、少なくともこれらの経費は精算経費の対象とすべきと考えますがいかがでしょうか。	指定管理料の精算については、業務仕様書に記載のとおりとします。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のような社会的に影響の大きい事象が発生した場合、別途指定管理料の調整を行う場合があります。

申請様式 様式第 3 号 収支計画書	注書きに「指定管理料は27,124千円（1年あたり。精算経費を含む）を超えると応募が失格になる」とありますが、消費者物価指数が令和4年度から上昇しており、指定管理期間中もこの傾向が続くと考えられます。 指定管理料の上限額を5年間同額としている理由を御教示願います。	指定管理料については、人件費や物価の高騰等の影響を鑑み、前回の指定管理者選定時と比較して積算額を増額しています。 なお、指定管理料は債務負担行為により5年間の総額を決めており、債務負担行為の変更には議決が必要となります。
申請様式 様式第 4－1 号	様式第 4－1 号について、県の他部局が行っている指定管理者募集に係る様式では、別添のとおり太枠のみの記載するとされておりますが、勤労身体障がい者体育館も同様に太枠内の記載と解してよろしいでしょうか。 （「○+1 年度」の欄は、配置人数は記載できますが、対象人件費はどの程度人件費が上昇するか不明ですので、現時点では記載できないと解されます。）	お見込みのとおりです。 配置人数及び対象人件費は、8年度のみ記載してください。 また、対象としている人件費の種別及び対象外としている人件費の種別も記載してください。